

## 日本国及びチュニジア共和国の外務大臣による共同声明

2012年6月26日

1 玄葉光一郎日本国外務大臣の招待を受け、ラフィーク・アブデッサレーム・チュニジア共和国（以下「チュニジア」という。）外務大臣は、2012年6月24日から27日の間、日本を公式訪問した。両大臣は、6月26日に会談し、特に東日本大震災を契機に再確認された両国間の連帯を育んでいくとともに二国間関係を一層強化していくとの意志を表明した。玄葉大臣は、2011年10月に実施された制憲国民議会選挙の成功を含むチュニジアにおける民主化プロセスの進展を歓迎した。

2 また、両大臣は、要人往来、日・チュニジア合同委員会、日本による経済協力、三角協力、学術交流、防衛交流等を通じて、これまでの良好な二国間関係を基礎として、今後、互恵的な関係を構築していくとの意図を共有した。

### I 二国間関係

#### a. 政治関係

3 アブデッサレーム大臣は、女性・少数者の権利に配慮しつつ自由かつ公正で活力のある社会の構築を目指して、新憲法策定を含む政治・経済及び社会改革を透明性をもって積極的に進めていく決意を表明した。また、同大臣はこうした社会の実現には若年層の失業問題や地域格差を含む課題への対処が不可欠であることを確認した。

4 玄葉大臣は、チュニジアの民主化プロセスの進展を評価し、経済的及び社会的な課題の克服に向けたチュニジアの努力を支援する意向を表明した。

5 両大臣は、日・チュニジア合同委員会の定期開催や要人往来が二国間関係の強化及び互恵的な関係の構築に重要な役割を果たすとの見解を共有した。また両大臣は、前回の合同委員会のフォローアップを適切に行うとともに、次回の

合同委員会を2013年前半に開催する意向を表明した。

#### b. 経済関係

6 アブデッサレーム大臣は、治安の確保、インフラ整備、行政手続の透明性の向上等に一層努めるとともに、投資セミナーの開催等を通じた外国投資の誘致に尽力することを再確認した。玄葉大臣は日本がこうしたチュニジアの努力を支援していくことを表明した。

7 両大臣は、2010年にチュニスで開催された第2回日本・アラブ経済フォーラムの際に署名した太陽エネルギー案件に関する共同声明を基に、引き続きこの分野における二国間協力を推進していくとの意図を再確認した。

8 アブデッサレーム大臣は、東京市場において、チュニジア政府が円建て債券（サムライ債）を発行するに際し、国際協力銀行（JBIC）のGATEファシリティの下での保証の供与を受けたいとのチュニジアの意向を表明した。両大臣は、関係者間で協議が継続されていることを確認した。

#### c. 経済協力

9 玄葉大臣は、G8ドーヴィル・パートナーシップを踏まえ、チュニジアを含む中東・北アフリカ地域の改革・民主化努力を日本が支援することを強調した。チュニジアに対しては、長年にわたるこれまでの支援を基礎としつつ、民主化支援、地域格差是正、産業振興、若年層の雇用対策等を中心とした支援を実施していくことを表明した。

10 玄葉大臣は、格差是正及び雇用創出に資する「地方都市水環境改善計画」に対し、円借款を供与する意向を表明した。

11 両大臣は、日本の対チュニジア技術協力の円滑な実施に寄与する技術協力協定に関する協議を加速させることで一致した。玄葉大臣は、チュニジアの新たな国造り、経済開発に対する技術的支援を実施していくことを表明した。

12 アブデッサレーム大臣は、ボルジュ・セドリア・テクノパーク建設計画に対する日本の支援を高く評価するとともに、2015年までに円借款供与部分の建設を完了させる決意を表明した。両大臣は、同テクノパークを、チュニ

ジアにおける産業振興の拠点とするとともに、チュニジアのみならず、マグレブ諸国を始めとする他のアフリカ諸国の科学技術分野における学術交流や人材育成の拠点とすべく協力していくことを確認した。

13 玄葉大臣は、チュニジアによる観光振興及び日本人観光客誘致の取組を支援するため、チュニジアの観光プロモーション能力強化のための技術協力の実施を決定したことを表明した。

14 玄葉大臣は、チュニジアの対サブサハラ・アフリカや中東諸国への三角協力を進める取組を評価した。玄葉大臣はまた、保健、水、公共マネジメント分野における3つの三角協力案件「リプロダクティブヘルス・HIV対策」、「イラク向け廃水処理技術」、「アフリカ諸国向け歳入マネジメント強化」の実施決定を再確認した。両大臣は、他の中東・アフリカ諸国との三角協力を一層推進していくとの意図を共有した。

## II 地域・国際情勢，国際場裡での協力

### a. 地域・国際情勢

15 両大臣は、中東・北アフリカの発展の重要性を強調するとともに、民主主義、自由及び人権尊重の枠において安定のための要素を提供すべく協力する必要性を強調した。また、そのためにも、公正で包括的かつ恒久平和を達成するために、関連する安保理諸決議、マドリード会議での諸原則、ロードマップ、当事者による過去の合意及びアラブ和平イニシアティブに基づいて、二国家解決を通じて中東和平問題が早期に解決されることの重要性を再確認した。これに関して、アブデッサレーム大臣は、本問題における日本の政治的・経済的取組を高く評価し、支持する旨表明した。また、両大臣は、シリア情勢について、あらゆる暴力の速やかな停止、シリア市民の保護及び真剣で抜本的でありかつ包括的な改革の達成を目指すシリア市民の希求を可能な限り早く達成する必要性を強調した。両大臣は、シリア主導の包括的な政治的移行のための土台を整えるために、協調のとれた地域的及び国際的な努力の重要性を共有した。両大臣は、これらの諸課題について協力を強化することについて意図を共有した。

16 アブデッサレーム大臣は、地域市民の「5つの自由」にかかるイニシア

ティブに基づくアプローチに従って、また、一層の地域統合の基礎となることが期待される本年10月にチュニスで開催されるアラブ・マグレブ連合首脳会合開催を通じて、マグレブ諸国の地域的な統合に向けた取組を一層強化するために主導的な役割を果たすとともに、G A F T A及びアガディール協定等の枠組みを通じたアラブ諸国との経済統合も進めていく意志を表明した。玄葉大臣は、地域統合に向けたチュニジアのイニシアティブを評価するとともに、地域の経済発展の推進のために地域統合が果たす役割が重要であるとの観点から、G 8 ドーヴィル・パートナーシップ等の枠組みを通じて、チュニジアを含むアラブ・マグレブ諸国の地域統合に向けた努力を日本が支援していくことを表明した。

17 両大臣は、本年12月東京にて開催予定の第3回日本・アラブ経済フォーラム及び第2回日・マグレブ諸国閣僚懇談会に向けて協力していく意図を共有した。アブデッサレーム大臣は、チュニジアは両会合に閣僚レベルが出席する旨確認するとともに、両国の共通利益に貢献し、地域における安全保障、安定及び平和を促進するために、両会合における経済的及び社会的な協議内容を充実させることの重要性を確認した。

18 両大臣は、T I C A D Vの成功に向けて協力していくことを再確認した。アブデッサレーム大臣は、T I C A D Vにおいて可能な限りハイレベルがチュニジアを代表することを確認した。

19 両大臣は、「イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ（AQIM）」の活動の活発化に対する懸念を共有し、テロ対策における国際協力を推進すべく協力していくことを再確認した。

#### b. 国際場裡での協力

20 両大臣は、国連安保理改革の早期実現の重要性を確認した。アブデッサレーム大臣は、日本の安保理常任理事国入りへの支持を表明した。

21 両大臣は、北朝鮮によるミサイル発射を強く非難した2012年4月16日の国連安保理議長声明への支持を表明した。両大臣は、北朝鮮に対し、関連する国連安保理決議及び2005年の六者会合共同声明における自らのコミットメントを遵守しこれ以上のいかなる挑発行為も行わないよう強く求めた。玄葉大臣は、拉致問題解決の重要性を強調し、アブデッサレーム大臣は日本の

立場に対する支持を表明した。この文脈で、玄葉大臣は、2011年12月19日に採択された国連総会北朝鮮人権状況決議に対するチュニジアの支持に謝意を表明した。両大臣は、同決議に係る協力継続を確認した。

2012年6月26日、東京にて署名した。

日本国外務大臣

チュニジア共和国外務大臣